

栄典授与の状況等について

平成 29 年 6 月 19 日
内閣府賞勲局

I 栄典授与の状況

1. 叙 勲

(1) 平成 29 年春の叙勲 受章者数	1
(2) 自治会、保育士など重視していく民間分野	4
(3) 女 性	5
(4) 人目につきにくい分野	7

2. 外国人叙勲

(1) 平成 29 年春の外国人叙勲 受章者数	8
(2) 日系外国人、日本で活躍する外国人	10
(3) 春秋以外の外国人叙勲（平成 28 年度発令分）	11

3. 危険業務従事者叙勲

4. 褒 章

(1) 平成 29 年春の褒章 受章者数	13
(2) 女 性	15
(3) 紺綬褒章（平成 28 年発令分）	16

5. 一般推薦

(1) 一般推薦の受付・受章状況	18
(2) 地域総合功労	19

II 中期重点方針の実施状況（まとめ） 20

I 栄典授与の状況

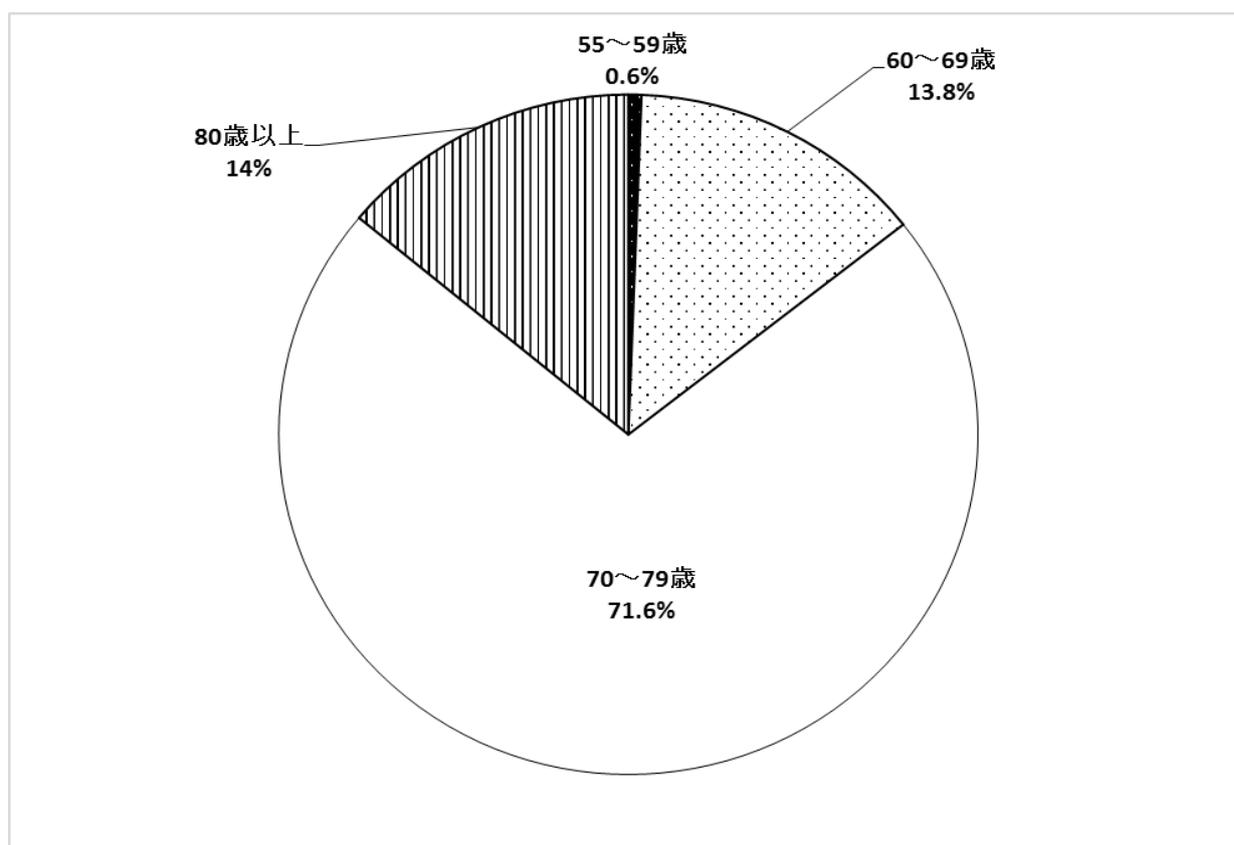
1. 叙勲

(1) 平成29年春の叙勲 受章者数

	桐花大綬章	旭日章	瑞宝章	合計	平成28年秋	平成28年春
大綬章	1 (0)	6 (1)	3 (0)	10 (1)	8 (0)	10 (0)
重光章	—	11 (1)	36 (0)	47 (1)	51 (0)	34 (0)
中綬章	—	46 (3)	276 (5)	322 (8)	300 (4)	301 (6)
小綬章	—	190 (10)	680 (13)	870 (23)	901 (14)	929 (23)
双光章	—	577 (32)	1,025 (135)	1,602 (167)	1,558 (151)	1,547 (154)
単光章	—	147 (4)	1,082 (194)	1,229 (198)	1,237 (220)	1,202 (198)
合計	1 (0)	977 (51)	3,102 (347)	4,080 (398)	4,055 (389)	4,023 (381)

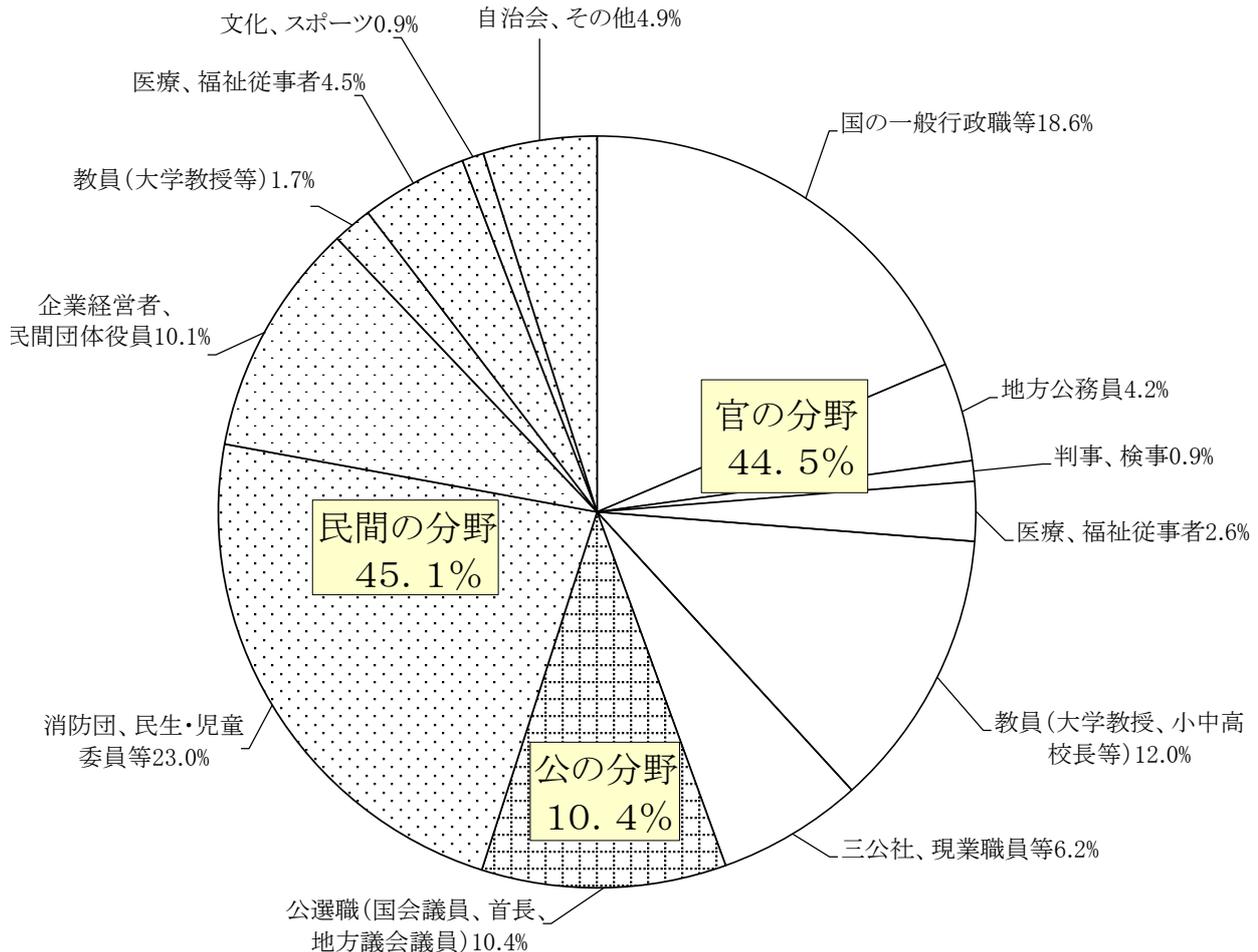
※()内は女性の数で内数

<年齢階層別構成>

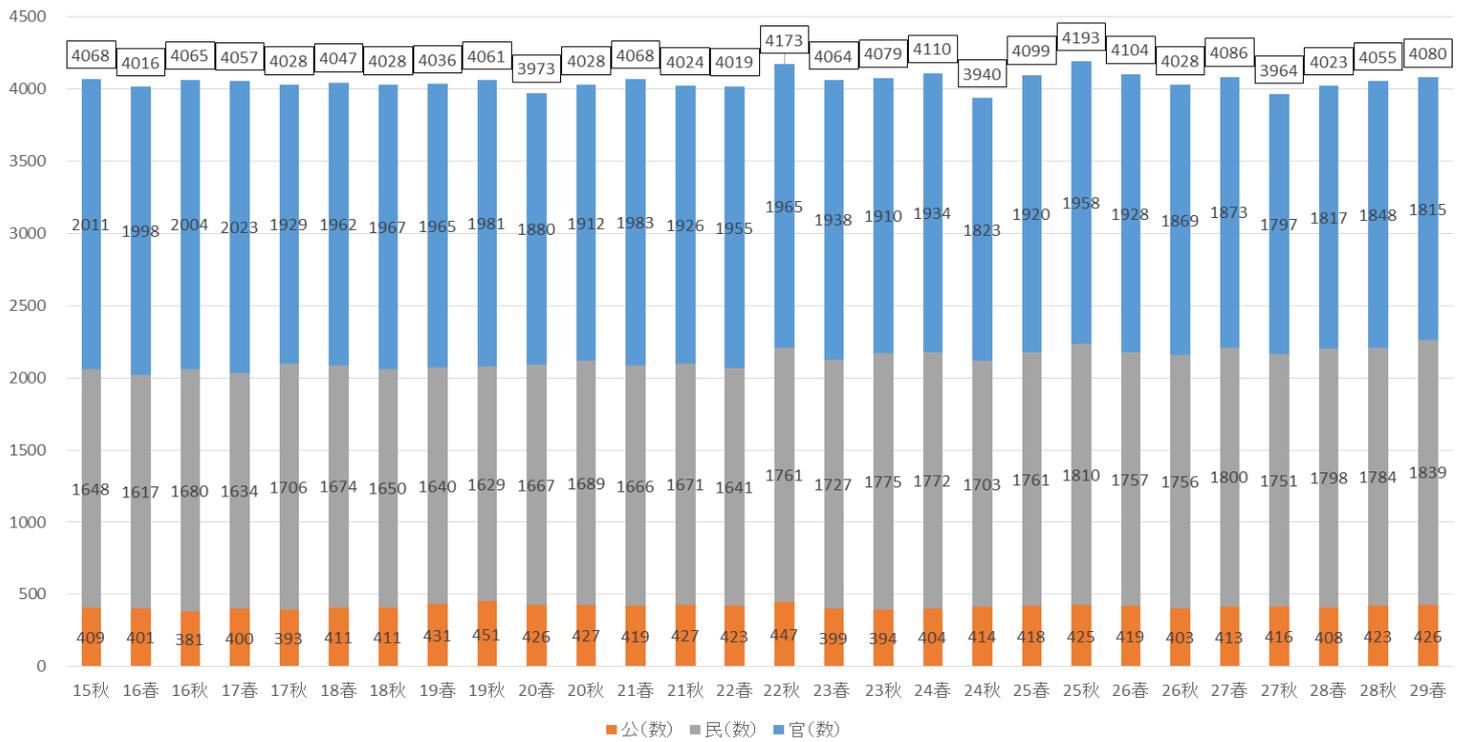


<分野別構成>

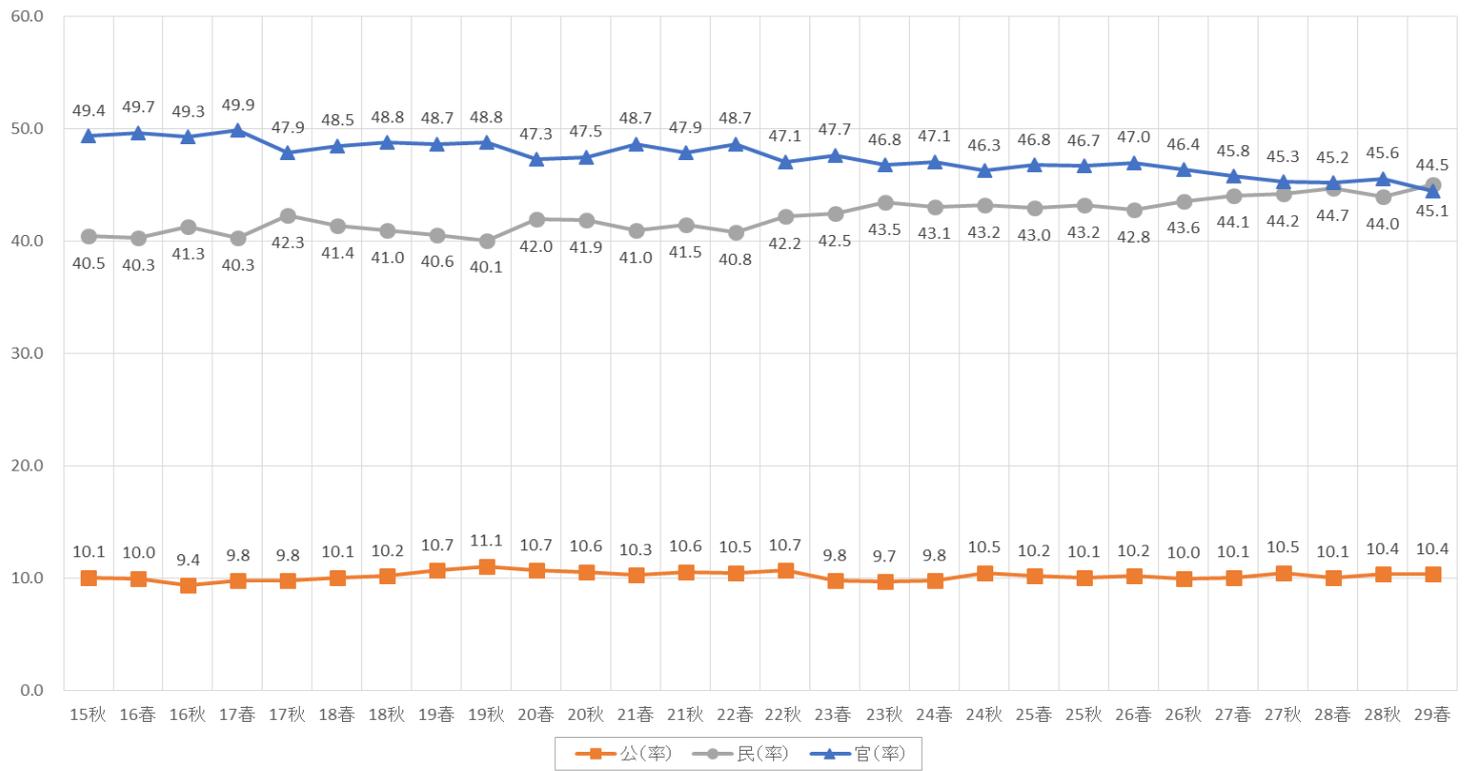
		受章者数	全体割合	28秋	全体割合	28春	全体割合
公	公選職(国会議員、首長、地方議会議員)	426	10.4%	423	10.4%	408	10.1%
	小計	1,839	45.1%	1,784	44.0%	1,798	44.7%
民	消防団、民生・児童委員等	937	23.0%	935	23.1%	939	23.3%
	企業経営者、民間団体役員	411	10.1%	391	9.6%	369	9.2%
	教員(大学教授等)	69	1.7%	62	1.5%	66	1.6%
	医療、福祉従事者	186	4.5%	174	4.3%	204	5.1%
	文化、スポーツ	38	0.9%	36	0.9%	47	1.2%
	自治会、その他	198	4.9%	186	4.6%	173	4.3%
	小計	1,815	44.5%	1,848	45.6%	1,817	45.2%
官	国の一般行政職等	758	18.6%	778	19.2%	772	19.2%
	地方公務員	173	4.2%	181	4.5%	176	4.4%
	判事、検事	36	0.9%	42	1.0%	39	1.0%
	医療、福祉従事者	104	2.6%	101	2.5%	90	2.2%
	教員(大学教授、小中高校長等)	490	12.0%	499	12.3%	494	12.3%
	三公社、現業職員等	254	6.2%	247	6.1%	246	6.1%
	小計	1,815	44.5%	1,848	45.6%	1,817	45.2%
合計	4,080	100%	4,055	100%	4,023	100%	



春秋叙勲の分野別構成数の推移



春秋叙勲の分野別構成比の推移



(2) 自治会、保育士など重視していく民間分野

【「栄典授与の中期重点方針(平成28年9月16日閣議了解)」抜粋】

2 栄典授与分野の見直し

(1) 重視していく分野

基本方針を踏まえ、今後栄典授与において重視していく分野は以下の民間分野とする。

- ① 自治会、町内会等の地縁に基づいて形成された団体において功績を挙げた者
- ② 商工会議所、商工会、商店街等において地域コミュニティや地域づくりを支える功績を挙げた者
- ④ 新たな産業分野を開拓した企業経営者や地域経済の活性化等に貢献した中堅・中小企業経営者
- ⑤ 公益法人等の公益的な活動を行う民間団体において功績を挙げた者
- ⑥ 保育士、介護職員等の少子高齢社会を支える業務において長年にわたり功績を挙げた者
- ⑦ 各省横断的な政策分野で功績を挙げた者、地域において多くの分野で功績を挙げた者など、各省各庁の長から推薦されにくい功労者

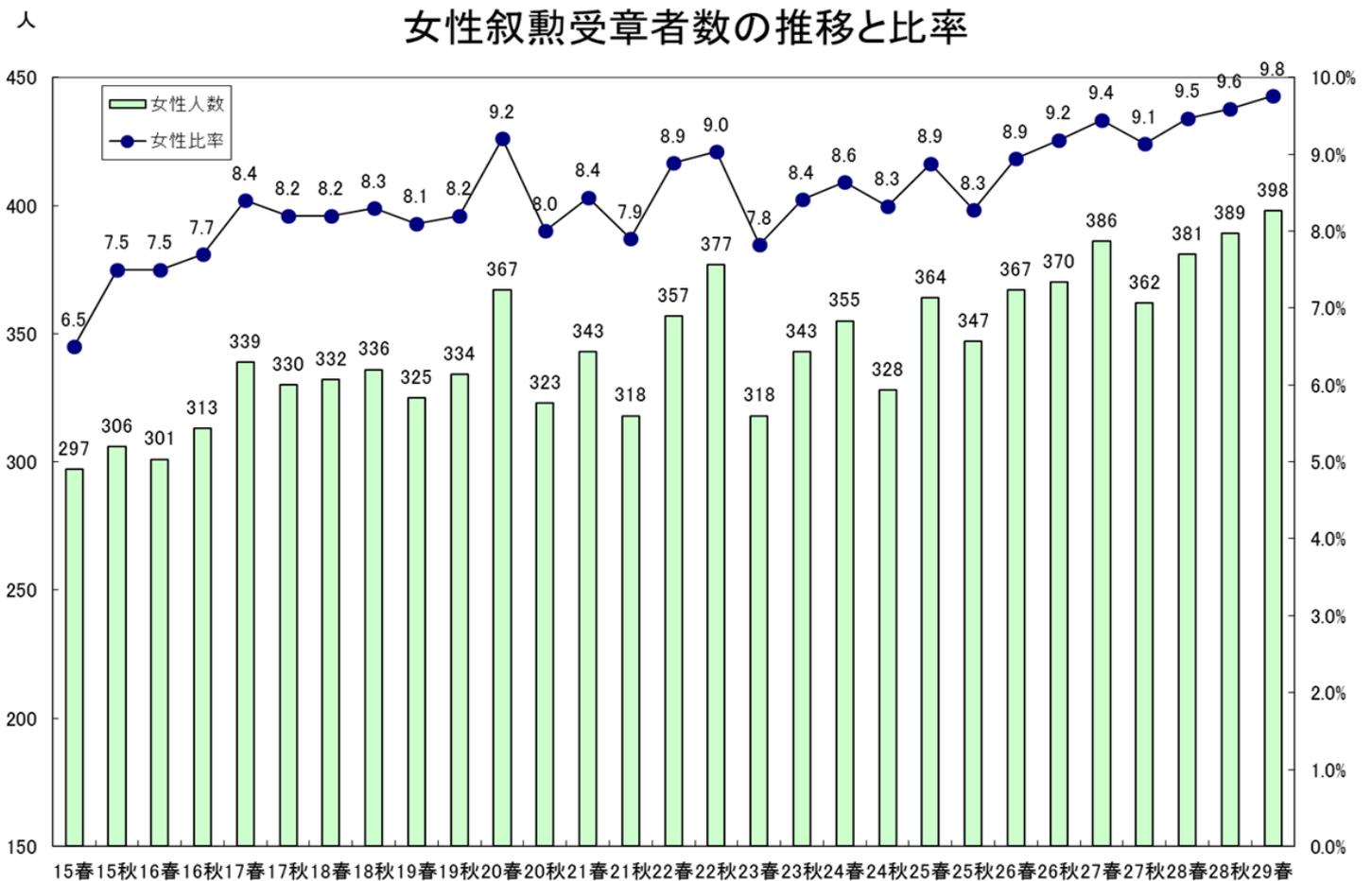
(2) 授与数の目標

重視していく分野のうち、自治会、町内会等の地縁に基づいて形成された団体において功績を挙げた者や保育士については春秋叙勲において毎回おおむね50名に授与することを目標に、段階的に授与数の増加を図る。

	27年秋	28年春	28年秋	29年春	
自治会	20名	22名	24名	38名	目標50名
商工会議所、商工会	28名	30名	32名	24名	
中堅・中小企業	22名	20名	19名	47名	
公益法人	22名	18名	21名	29名	
保育士	27名	23名	36名	35名	目標50名
介護職員	15名	17名	15名	15名	
各省横断的な政策分野 (例：内閣府)	0名	1名	5名	4名	

(3) 女性

	27秋	28春	28秋	29春
全受章者数	3,964	4,023	4,055	4,080
うち女性受章者数	362	381	389	398
女性比率	9.1%	9.5%	9.6%	9.8%



【「栄典授与の中期重点方針(平成28年9月16日閣議了解)」抜粋】

3 栄典事務の見直し

(1) 候補者の選考・推薦方法の見直し

- ④女性候補者 女性への授与が少ない分野等において女性候補者を別枠で推薦できる措置を講ずる。

○ 別枠推薦制による女性受章者

28秋	29春
5名	14名
人目につきにくい分野等で、功労ごとに1名の別枠推薦可 (例：看護業務、保健衛生、学校業務、警察業務、矯正業務)	民間分野及び人目につきにくい分野等で、功労ごとに2名まで別枠推薦可 (例：看護業務、学校業務、警察業務、人権擁護、更生保護、調停委員)

【「栄典授与の中期重点方針(平成28年9月16日閣議了解)」抜粋】

3 栄典事務の見直し

(1) 候補者の選考・推薦方法の見直し

- ①大臣表彰との連携 各省各庁の長は、所管する大臣表彰等のうちこれまで栄典候補者の推薦につながっていないものがないかを点検し、特に優れた功労を有する被表彰者については栄典候補者として積極的に推薦する。

○ 「女性活躍加速のための重点方針2017」(平成29年6月6日すべての女性が輝く社会づくり本部)

(該当部分抜粋)

Ⅲ 女性活躍のための基盤整備

2. 女性活躍の視点に立った制度等の整備

(4) 女性の活躍に功労のあった者に対する顕彰の見直し

「栄典授与の中期重点方針」(平成28年9月16日閣議了解)も踏まえ、女性の活躍に功労のあった者が、栄典及び国の表彰において適切に評価されるよう、関連する大臣表彰の見直しを行う。具体的には、表彰後の栄典候補者としての推薦をより意識した候補者の発掘、選定を行うとともに、表彰後の活動実績の把握等を行い、栄典候補者としての推薦を行うため、当該表彰を見直す。

(4) 人目につきにくい分野

【「栄典制度の改革について（平成14年8月7日閣議決定）」抜粋】

1 勲章について

(6)自己を犠牲にして社会に貢献した者等に配慮し、以下の措置を行う。

- ①精神的、肉体的に労苦の多い環境の下で業務に精励している人々など、人目に付きにくい分野の受章者の増加に努める。

平成29年春の受章者数 1,379名（全体に占める割合33.8%）

(i) 人目につきにくい分野にあつて多年にわたり業務に精励した者

754名（うち女性：250名、33.2%）

<受章者の例>

へき地の医師・保健師、保育士、看護師、介護職員、鉄道関連従事者、船員、自動車運転手、電話交換手、ボイラー技師、大工、左官、鳶、造園工、塗装工、配管工、信号工、道路工手、郵便集配員、清掃作業員、灯台灯火監視協力者 等

(ii) 精神的又は肉体的に著しく労苦の多い環境において業務に精励した者

625名（うち女性：3名、0.5%）

<受章者の例>

病理細菌技師、エックス線技師、消防団員、水防団員、電気工事人、発電所保全員、ガス保全員、山岳遭難救助員、鉱山労働者 等